

鳥取県との「包括連携協定」締結について

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 根岸 秋男）は、本日、鳥取県（知事 平井 伸治）と、地方創生に関する包括連携協定を締結しました。

本協定の締結により、鳥取県の進める諸施策に、当社の保険事業や社会貢献活動等を通じて培った知見やノウハウを提供します。加えて、当社の県内における営業網（1営業支社・5営業所の拠点網、従業員約180人）や全国規模のネットワーク（1,000を超える拠点網、4万人を超える従業員）を活用し、関係各方面とも広範にわたる連携を強化して、鳥取県とともに地域社会の発展に取り組んでまいります。

■鳥取県との「包括連携協定」について

1. 名称

「鳥取県と明治安田生命保険相互会社との包括連携に関する協定」

2. 連携事項

（1）健康増進の支援に関すること

- ・がん対策セミナー等の開催支援
- ・健康測定会や健康づくり相談会の開催
- ・健康診断受診促進に向けた啓発活動 など

（2）子育て支援に関すること

- ・婚姻率を上げる施策や子育て支援施策の啓発活動
- ・「ガイナレ鳥取」と連携したサッカー教室の開催等、スポーツによる子どもの健全育成や次世代トップアスリート育成への支援 など

（3）高齢者・障がい者の支援に関すること

- ・「地域を見守る」社会貢献活動の実施
- ・特殊詐欺被害の防止の啓発活動
- ・「あいサポート運動（※）」の展開 など

（※）様々な障がいの特性、障がいのある方が日常生活で困っていること、障がいのある方への必要な配慮等を理解して実践すること

（4）産業・観光の振興に関すること

- ・物産展の開催等を通じた、鳥取県の観光・県特産品情報の発信
- ・男女ともに働きやすい職場環境づくりや女性活躍の推進 など

（5）その他、地域の活性化・県民サービスの向上に関すること

- ・「鳥取県支え愛交通安全条例（※）」の推進
- （※）障がい者、高齢者、子ども、自転車利用者の交通安全の確保に配慮し、また遵守すべき事項を定めた条例
- ・地域伝統文化の継承・後継者の育成支援 など

以上